

規制シート(様式)

190199700910001

平成28年12月26日

規制の名称	外客来訪促進計画の策定の同意	所管府省	国土交通省
根拠法令等	外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)	担当局課等及び作成責任者の役職・氏名	観光庁外客受入担当参事官 原田 修吾
規制目的	外客来訪促進計画の適正な実施を確保することにより、国際観光の振興を図り、もって国際相互理解の増進に寄与すること		
規制内容の概要	都道府県は、外客来訪促進計画を定めようとするときは、観光庁長官の同意を得なければならない。	関連する予算	—
規制の最近の改廃経緯	—	関連する政策評価結果	—
規制を維持、改革又は新設する理由	外客来訪促進計画の地域に対し、一定の支援措置を講じることとしており、支援する上で当該計画が適当であると判断するものについて、国として協力の意思を表示する必要があるため。	規制の維持、改革又は新設の別	維持
(規制を改革する場合の改革の方向性)	—		
見直し条項	—		
次の見直し時期	平成33年度		